

平成27年4月14日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総合計画特別委員会

委員長 本田 篤

総合計画特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第二次魚沼市総合計画について
(2) その他

- 2 調査の経過 4月14日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
第二次魚沼市総合計画前期基本計画原案について、執行部より説明を受け質疑を行った。また、今後のスケジュールについて説明を受けた。

総合計画特別委員会議録

1 調査事件

(1) 第二次魚沼市総合計画について

(2) その他

2 日 時 平成27年4月14日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎 3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男、
(浅井守雄議長)

5 説明員 酒井企画政策課長、森山企画政策室長、吉澤係長

6 書記 小幡議会事務局長、櫻井議会事務局次長

7 経 過

開 会 (13:29)

本田委員長 定足数に達していますのでただいまから総合計画特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 第二次魚沼市総合計画について

本田委員長 日程第1、第二次魚沼市総合計画についてを議題とします。本日は、先般の基本構想につきまして意見集約を行いました。改めて私も拝見させていただきましたけれども、皆様から大変いいコメントをいただきました。本日も引き続きというところではありますが、まずはその前に皆さんから手順についてお伺いしたいと思います。本日第二次魚沼市総合計画前期基本計画原案が執行部から提出されております。意見集約の前にまずはこの基本計画について説明を受けまして、執行部と質疑応答させていただきます。きょういただいたばかりの資料なので、意見等につきましては、また後日と私は考えておりますけれど、この件について皆さんそのような進捗でよろしいでしょうか。(異議なし) そのように進めさせていただきます。それでは、本日は第二次魚沼市総合計画前期基本計画原案につきまして、「まちづくり未来会議」で検討して執行部に提出されたものですが、執行部より説明を求めます。

酒井企画政策課長 (「第二次魚沼市総合計画 前期基本計画原案」について説明)

本田委員長　　ここで休憩を入れ、その後に質疑を行いたいと思っています。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：23）

再　　開（14：35）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。この原案につきまして質疑等ありませんか。

高野委員　　28ページ「第3節 将来に向けたまちづくりの推進」になりますが、市民参画の推進とコミュニティの充実というのはいいんですけれど、この部分と公共施設の再編整備、これもわからないわけではありませんが、魚沼市版コンパクトなまちづくりという部分が、果たして魚沼市にふさわしいのかどうかということが疑問になるんです。魚沼市6町村合併で広い地域で雪があるという中では、1カ所にまとめるというか、コンパクトというイメージがどうしても湧かないんですけれど、その中で果たしていいのかなというのがあるんです。具体的なイメージをぱっと見ると、コンパクトなまちづくりができるのは、入広瀬地区は大体イメージは湧くんですが、魚沼市全体としてのコンパクトなまちづくりという形になると、果たしてどういう形になるか、私のほうで想像できませんので、どんなイメージになるのか教えてください。

本田委員長　　ご意見等につきましては、次の機会に願います。と申しますのも、「第二次魚沼市総合計画 前期基本計画原案」はきょう、配ったばかりでございますので、もう少し話を聞かせて欲しいとか、そういった内容の質疑等にさせていただきたいと思っております。今ほど、高野委員のほうから、コンパクトなまちづくりについてということで、それは魚沼市全体で見ているか、小さくするまちづくりをイメージしているのかどうかというような質疑ということで執行部に答えていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

酒井企画政策課長　　コンパクトなまちづくりについては、魚沼市全体を1つにまとめるということではありません。当然中心になる所はありますけれど、それぞれ地域において、そこにある程度できれば集中する中で、そこを拠点地域として、日常生活機能については、そこで間に合うようにする、間に合わないものは、公共交通をつないで中心まで行くというような形で、その幾つかの拠点ができるというイメージでいますので、そのように理解していただきたいと思います。

岡部委員　　26ページの「前期基本計画における重点課題」ということで今、国のほうでも、これから地域創生ということで5年間の総合ビジョンを27年度、12月中くらいまでに素案を作って、検討委員会を作るということなんですけれど、総合計画の10年の前半と、この総合ビジョンがリンクしてくるんですけれど、それは別々に考えるのでしょうか。かなりだぶって、重点政策共通のものがあると思うので、その辺の創生戦略のつくり方とこの総合計画との関係ですが、どのように捉えて計画していくのか教えてください。

酒井企画政策課長　　おっしゃるとおり、国の示す戦略等々、整合をとらなくてはなりませんので、今回ここに書いてある前期の重点課題については、市の魚沼市版総合戦略と整合が取れた形につくっていくように心がけています。

岡部委員 28ページで、「第1項 市民参画の推進とコミュニティの充実・強化」ということで地域の人財を財産の財という使い方をしているわけなんですけど、今もいろんな人から市民の声として聞いて市政に反映しようということなんですけど、この意味の人材というか市民の協力の生かし方の人財というのをどのように捉えているんでしょうか。

酒井企画政策課長 この文字は造語でありまして、人も財産であるという意味で全部統一してこの文字でいこうというようなことで、未来会議の中では話が出ました。

岡部委員 この人財も財産の財と材料の材と罪と書いて3つあるんですけど、ものすごく財産ということで重用しているんですけど、いろんな市民の中で意見を言っても、なかなかそれを市政に反映されないみたいな意見も結構聞きます。そうなったときに本当にこれだけの財産というか、その市民の意見に対して、書くんですけど、実際行政としてそれを本当に拝聴して市政に生かしているのかということに疑問の意見を聞くのですが、その辺はどうでしょうか。その捉え方、生かし方をお聞かせください。

本田委員長 大きな課題だと思っておりますが、「まちづくり未来会議」の皆さんが執行部に提案されたものでありますので、執行部がなかなかその辺答えづらいとお見受けいたします。これが出来上がっている背景を承知している中でというようなことでお願いいたします。

酒井企画政策課長 それぞれの方から地域づくりを考えていただく中で地域を担っていく人に育ってもらいたい、そういう人材が必要だという意味を書かせてもらったということです。市政に意見が反映されないということについては、単なる個人的な意見が反映しないのか、きちんとした団体からの要望等で来たのが反映しないのかわかりませんが、要望等きちんと来られたものについては、市では明確にお答えしているつもりでございますので、全ての意見が入るということとはございませんけれど、基本的にそのような考えで進めさせていただいております。

渡辺委員 全体の話をしていただきますが、未来会議のほうから市長のほうに提案された原案ということなんですけれど、各種市長のほうでいろんな審議会等を持っていると思いますし、それから各種商工会やJAなどいろんな団体等があるかと思うのですが、そういった方たちからの意見を聞かせていただきながら、またこの中を変えていながら、主としてきちんとした構想が出来上がってくるというふうにお考えでしょうか。それとも、これがそのまま市の案になっていくとお考えでしょうか。

酒井企画政策課長 これがそのまま市の案になるということとはございません。市のほうではまだこれについて十分な内容を検討しておりませんので、市のほうの修正追加等もあるかもしれませんし、市民説明会もこの予定にあります。その中で意見を聞いて、意見を反映できるものはしていくということです。ただ説明会をどの程度までするかというのはこれから考えますが、意見を聞かせてもらって最終的につくっていくということを考えています。

渡辺委員 例えば図書館の審議委員ですとか、介護保険とかいろいろな審議委員があると思うんですね。そういった方たちというのはある程度、これまでも市のほうでいろんな運営や計画あたりに関わってきていますから、そういった方たちの話を聞かせていただく場面というのは、一番重要ではないかという気はしているんですけど、ただ市民説明会に行ったらそれでよしとするのでしょうか。

酒井企画政策課長 審議会の分につきましては、総合計画審議会がございます。それが一番の基になりますので、そこにある今の原案を含めてお話しして、意見を聞きながら進めていただきたいと思っております。それぞれ個々の計画の介護の関係とかそういうところまで説明が行くかということになると、今のところはっきりとは申し上げられません。ただ意見を聞く場としてこちらが用意する場に来ていただいて、ご意見いただくのは自由だと思いますので、今はそのくらいです。

渡辺委員 そうであればなおのこと、その方たちを個別にするのも大変な作業になってくるかと思えますけれど、いろんな委員のメンバーですとか、そういった方たちにはぜひ参加しながら意見をいただける場を取らせていただきたいというような形で、できるだけ市民説明会の場に出ていただくとか、そしてまた上げてもらえるようなことをしていかななくてはならないと思います。何でこんなことを言うかという、いろんな審議会のメンバーさんは自分たちがその委員会の中で意見を言ってもなかなか変わらないと、出てきたものを審議しているのが現状だからというような意見を聞くことが多いんですね。そういうことを回避していくためにも、そこに出していくのか、あるいはそのメンバーの皆さん方に、しっかりとその時にご意見をいただきたい専門家でもあり、これまでも携わってきた中で、もらいたいということをしつかりと伝えなくてはいけないと思います。

酒井企画政策課長 ご意見はわかりませんが、これからの検討とさせていただきます。

渡辺委員 これは未来会議の中から出てきた言葉だということなので、もしかしたら魚沼市の予算の仕組みですとか、国の予算の仕組みですとか、よくわからなくてそういうふうになっているか、よくわからないのですが、どうも10年前の夕張が、駄目になった時の財政健全化の流れを汲んだような言葉遣いのような気が私にはします。

本田委員 意見を発言する機会は保障しますので、まず基本計画の質疑について発言をしていただきたいと思えます。

渡辺委員 それでは22ページということできちんと言わせていただきたいと思えますけれど、22ページのところに、行政組織の効率化や公共施設の再編などしていくとともに、財政健全化を進めなければなりませんというような言葉の使い方になっているのですが、このあたりもニュアンスが違うのではないかという場面がありますので、そのあたりを聞かせてください。

酒井企画政策課長 これは全部市の考えでつくってあるわけではございませんので、内容についてはこれから検討する中で、必要な文言は修正も入ると思えますし、追加もあると思えます。

本田委員長 またそういった渡辺委員からの意見は、次回また発言していただきたいと思えますし、また具体的にどうかということは宿題とさせていただければと思えます。ほかございますか。

佐藤(肇)委員 17ページからになります。「第5章 教育・文化」というところでなんですが、学校教育の分、子育てだとか生涯学習だとか、その辺についてはかなり踏み込んだ提案がここにはあると思うんですが、学校の部分が非常に記載が少ないというか、どのような学校にしていきたいだとか、学区の再編というようなところに踏み込んだ提案があるんですけど、小中学校または高等学校含めて、魚沼市のあり方を検討されたのかどうか、そういった意見がなかったのか、お聞きしたいと思えます。

酒井企画政策課長 小中高等々それぞれ連携して深く追求したところはありませんでした。必要とあればこれからの検討となりますのでよろしくお願いします。

関矢委員 2ページ「第2項 道路機能の維持向上」ということで 冬期間の道路機能を確保するため、効率的な除雪体制の確立というふうな文言にまとめてありますけれど、こうなりますと未来会議の中で、今の現状の除雪体制の課題や今後どのようにしたらいいのかということが出たかと思うんですけど、その辺のご意見などを教えていただければと思います。

森山企画政策室長 この生活基盤の分野の中で出た意見としましては、除雪の来る時間であるとか、回数であるとか、そういうところを具体的に出たケースがありました。

関矢委員 そうした中でこのように効率的な除雪体制というふうにまとめてあり、確かにこれは必要だと思うんですが、その中で意見としてこのようにしたらとか、ご意見は出たんでしょうか。

森山企画政策室長 もう少し数が多くとか、時間がというお話はありましたが、その先の話というのは、私が聞いている中ではそこまでは至っていません。

遠藤委員 28ページになりますが、「第2項 公共施設の再編整備（魚沼市版コンパクトなまちづくり）」とありますが、以前もマスタープラン等の話の中で拠点づくりとそれをつなぐ大動脈である公共交通ということで、ある程度しっかりとしたマスタープランが出てくるわけですが、当然見直し等を含めた中でそれは実現性のあるものと捉えたときに、今、話に上がっている新庁舎を構想としたまちづくりという部分の文言が具体的に入ってもおかしくないのではないかなという考えがありますが、その辺は委員の中で話があったかなかったかがでしょうか。

酒井企画政策課長 28ページの段階についてはそこまでの意見はありませんでした。ただ公共施設再編等の中では庁舎のことも考える必要があるのではないかという話がありましたけれど、このコンパクトなところに結びつけるという話はありませんでした。

遠藤委員 手法、考え方といたしますと、新庁舎を中心としたコンパクトなまちづくりのあり方という部分も文言としては入ってもいいのではないかという考えもあるんですが、その辺いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 そういうお考えもあると思います。ただ今の段階では未来会議ではこのまとめでありますので、遠藤議員の話をご参考しながら検討したいと思います。

遠藤委員 人口問題減少になるのか、交流人口問題ということになるのか、議会と私といたしましても、これまでの大学による域学連携、地域との連携ということで一般質問もしております。その回答の中でもこれからは大学等の連携も前向きに検討をしたいという答弁をいただいております。その大学との連携、域学連携の部分が人口減少問題あるいは定住問題の中にも含まれていないのですが、その辺はやっぱり大学との連携を図っていきながら、この辺の基本構想の中に入れてもおかしくないのではないかと私は思うのですが、委員の中でそのような話は出ましたか。

酒井企画政策課長 未来会議の中ではそのような話はありませんでしたので、それはまた検討させていただきます。

本田委員長 遠藤委員からは別の場でご意見を発言していただきたいと思います。

富永委員 「第2章 環境衛生・自然」ということなんですが、ここに自然環境を守ってい

くということが必要だと書いてあるんですけど、守るのは当然重要で、ただ守るだけではなく上手に活用して、地域振興なり環境学習へ上手に活用していくか、その辺のことがないとうまくないかなと思っていますがいかがでしょう。

酒井企画政策課長 山等の活用に関しましては、バイオマスの関係とか森林資源の活用で使っていくのもありますし、15ページの「第2項 地域資源を最大限に活かした観光の振興」の中でもここで具体的に書いてはありませんけれど、活用した取り組みを行っていくというふうに考えてあります。詳細については実施計画等の中で具体的なことは出てくると思いますので、そのようにお願いします。

富永委員 そういった考えはわかるんですけど、この中でやはりそういったところを文言にして入れていく必要があると思います。森林資源の活用となると非常に難しい問題ですが、単に貴重な動植物を保護して、それを勉強なり見たりというところの活用で地域振興も図られることもありますので、その辺のところを少し書いておいたほうがいいのかと感じました。

本田委員長 次の機会まで頭の中に入れておいていただいて、具体的などころも含めてぜひ発言していただけると委員会としてもありがたいと思っています。

星野委員 13ページ「現状と課題」で、米価下落や農業者の高齢化、後継者後継者不足によって、農業・農村の活力の低下が課題となっています。という中で、15ページで、力強い農業経営者あるいは担い手の育成によりというようなことで構築推進します。となっておりますが、もちろん担い手への農地集積を進めたりしなければならぬのは論を待たないわけですが、そればかりではなく、今、保全会等でやっている多面的機能支払とか、五反とか農地自作農の方々の協力もなければなかなかできないというふうに感じているわけですけど、全部が全部担い手で集積した中でやっていけるということではないと思いますので、その辺の小規模の兼業農家のこと等についてはどのような意見が出たかお聞かせください。

酒井企画政策課長 そういった細かいところまでは話が出なかったように記憶しております。ただ耕作放棄地が増える心配があるとか、もう少し集積しないと効率が悪いのではないかとそういう話を中心だったように思います。

下村委員 17ページの「よりよい教育環境を構築するための学区再編をすすめることが大きな課題となっています。」これは未来会議の中で出た文言でしょうか。

酒井企画政策課長 未来会議の中でこの学区再編という文言は出てきておまして、それをみんなで検討する中で、こういった文字になっていったものでございます。

下村委員 今、中学校の統合ということで大分問題になっているわけですけど、これを入れてしまうと、また統合ありきという考え方で捉えられる可能性もありますので、その辺は大丈夫なのでしょうか。

本田委員長 ご意見は次回の時にお聞きしたいと思いますけれども、そういった声があったかどうかということでもよろしいですか。

酒井企画政策課長 教育文化は女性もいっぱいですし、一生懸命に話をしている中では、こういう話は出てきています。ただ、ピンポイントの話ではなくて、やっぱり人口減少の少子化の中では考える必要があるのではないかとということでも出てきたものであります。

富永委員 17ページのよりよい教育環境を構築するための学区再編という部分に違和感が

あって、学区再編はよりよい教育環境を整備するための1つの方法であって、これはここで言わないほうがいいのではないかと。よりよい教育環境を構築することが大きな課題となっていますというふうな感じで、学区再編という言葉はここにないほうがいいのかと思います。結果としてそうなるのは仕方ないとしても。

酒井企画政策課長 未来会議の中で出たことが書いてあります。これが必要かどうかはこれから検討していく中で、意見としてお聞きして検討したいと思います。

渡辺委員 16ページで「第2項 新たな就業の場を創出するため、ハローワークとの連携による職業紹介の取り組みを進めることにより、定住人口の確保に努めます。というところの中でなんですけれど、魚沼市の場合、やはり介護のほうの求人はあるんですけど、なかなかそこに定着していかないというような問題もあったりする中で、そういう福祉の視点での産業というふうに捉え、また雇用の場というふうに捉えて魚沼市として何ができるかというような、そういった考え方はなかったでしょうか。

酒井企画政策課長 個別の話はありませんでした。

渡辺委員 現実とすればその辺りはしっかりと捉えていかなければいけない問題ではないかなというふうに思っているのと、魚沼市の場合には所得層の低い方たちが結構多い地域だというふうに思っているんですけど、そういった中で魚沼市全体で消費を底上げをしていかなければいけないとか、そういったことが地方創生の中で取り組みをしていかなければいけないというようなことも言われていますが、そういった観点からの提案とかいったことはなかったでしょうか。

酒井企画政策課長 その細かいところまでの話はありませんでした。

渡辺委員 今後そういったことを盛り込んでいくというようなお考えなり、そこら辺どのように議論していくおつもりでしょうか。

酒井企画政策課長 ご意見としてお聞きいただきまして、検討課題とさせていただきます。

森山委員 行政の継続性から言えば全く違った計画が出てこないというか、つくるわけにもいかないという部分もあると思うんですが、これは未来会議の方々が相談して市に提案されたということですが、もう少し斬新な提言等があってもよかったですのではと思っているんですが、ちょっとおとなし過ぎて優等生という感じが非常にするんです。未来会議の構成員の方々の平均年齢とか、男女の比率とかそういったものはどのようになっているのか、少しお聞かせ願えますか。

酒井企画政策課長 男女比は半々くらいだったと思いますし、女性は若い方もいらっしゃいました。男性の方も若い人は少人数ですが20代もいましたし、それなりに70歳代まで、幅広い分野でいました。ただ平均して何歳かということまでは今はわかりませんので、ご了承願います。

森山委員 うまくまとまった気がするんで、もう少し斬新な提案とかアイデア等は全くでなかったのか、出たけれど少数で最終的にはここに盛り込まれなかったのか、その辺わかりましたらお願いします。

酒井企画政策課長 当然ここにあるのが全ての意見というわけではございません。個人的にもっと突っ込まれた話をされた方も多分いらっしゃると思います。ただ部会全体の中ではこれでまとめていこうと話し合っただけでまとめたのがこれです。全ての方がこのとおりではなかったというのは確かです。

森山委員 斬新な提言等はこの中に入っていないわけで、その分については執行部というか市長には届くシステムになっているのか、これが全てで、これ以外のことは上がらないということか、どちらでしょうか。

酒井企画政策課長 記録は全て残してありますので、市長の方には今の形で上がっていますが、市全体の対策本部のほうには全部メモからいただいて、こちらのほうで考えるようにしているところです。

遠藤委員 委員の中のお話でいいかと思いますが、実行性という中で恐らく今現実的に突きつけられている部分が、国のほうの施策である、まち・ひと・しごとの総合戦略の策定だと思うんです。先ほど、酒井企画政策課長がこれがある程度そちらにリンクする形での構想案でしたが、集中と選択という言葉も使われておるようではありますが、まち・ひと・しごとの総合戦略の中においても集中と選択の中で、この5年間で成し得る実行性のあるものでまずはピックアップしながら、どのことが課題解決による魚沼市の発展につながるかという部分の総合戦略にならなければならないと思う中では、先ほどお話が出ているように、少し内容が多いと感じていますが、これは実施計画の中である程度この文言の中から大事な部分をピックアップして計画をしていくということの中で、今回は総合計画の構想案ということで市民の皆さんがこういった話の中で出たのか、まち・ひと・しごとの総合戦略への実行性という部分ではそのような話が出たのか、お願いいたします。

酒井企画政策課長 総合戦略の具体的なものについては今構成段階でありますのでこれから詰めていくこととなります。今回この7章については事務局のほうから、こういうふうなことで、ちょっと重点も必要でないかということもあるし、先ほど申しあげましたように、基本構想の中の方針の中に重要部分があるのでこの部分をもう少し7章に入れたらどうかという話をさせていただいた中でこういう話をつくり込んでいきました。具体的にはこれから実施計画の中で出てきますし、それまでの間に総合戦略のほうも話が進みますので、それに合わせた形になっていくという考えです。

大平(恭)委員 24ページの「第3項 地域づくりに向けた移住・定住の促進」で地域おこし協力隊ということがうたわれています。これは議会の中でも議論されている中身ですが、市民のレベルでは特に会議に参加された中では地域おこし協力隊員という位置づけは浸透していますか。それとも一部の委員だけの話ですか。

酒井企画政策課長 協力隊受け入れには地元の協力が必要ということで、それぞれ連合自治会長会議と、コミ協の会議等で説明をさせてもらっています。ただ実際に受け入れを希望するところのほうを理解をしていると思うので、未来会議の中ではこれを知っている方が一部いらっしゃると思いますが、市のほうでは説明させていただいて、このような記載になっています。

大平(恭)委員 その隣に地域外との交流となっています。この地域外交流というのは実際魚沼市では体験学習だとか、いろんな交流事業をやっていると思いますが、会議の中では参加された委員の意識というのは、かなり持っていますか。それとも地域おこし協力隊と同じような位置づけだったのでしょうか。

酒井企画政策課長 友好都市との交流については皆さんご存じですので、そういった意味で、ここでは出てきたと思っています。

渡辺委員 最初の頃にいただいている策定のスケジュールを見させていただくと、26年度、

最終的には各課で個別計画を策定し、市民協働というか、今回の未来会議の皆さんと目合わせ作業をして案を作るということで、この案を作るのは職員の庁内委員の体制になっているんですけど、庁内で作ったものをまちづくり未来会議のほうが市長に対して出したということになるんですか。

酒井企画政策課長 主体はまちづくり未来会議のほうがつくってある部分がありまして、それを専門部会のほうでは文言整理とか、そういった面で作り上げていったということで、内容については未来会議の皆さんのものが入っていると。ただ、一部足りないものについては市が提案した中で配ったものもありますけれど、それは未来会議で理解いただいたうえで、この形になります。

渡辺委員 未来会議の席の中に各課の担当者等も顔を出しながら意見を調整してきたということでしょうか。

酒井企画政策課長 まちづくり未来会議各部会には行政職員が入って、質問等に答える中で行っていましたし、施策についてこれは何だという話になれば説明していったということで、毎回職員は出席しておりました。

渡辺委員 そこは理解させていただきました。先ほど私が市民だとか団体等のいろんなところに説明会をどうするんですかという話をさせていただいた時に、市民説明会だけみたいなことをおっしゃっていたんですが、策定のスケジュールのほうを見ますと、5月には市民団体等に地区別とかコミ協とか関係団体等にさせていただくというふうなフロー図になっていますけれど、この最初の計画どおりやっていくということによろしいでしょうか。

本田委員長 今後のスケジュールということですが、この後取り上げようと思っておりましたので、この後、同じく発言お願いしたいと思います。

大屋委員 これはまちづくり未来会議の方が作成されたということなんですが、1章から5章までは総花的政策ですね、6章で縛りがあって、厳しい財政、選択と集中による財政運営というふうになっているんですが、市民がここまで考えるのかなという感想です。誰が選択するのか、こういったところも未来会議の方はどのように考えているのか。未来会議ではそこまで考えていないかもしれませんが、いきさつ等わかりましたら答弁をお願いします。

酒井企画政策課長 選択と集中という言葉については、未来会議の分野別の会議で出てきた言葉でございます。ただ具体的にどれをどれというところまでは明確なものはないと思いますが、その言葉を分野の中では使っていこうということになりまして今の形になりました。

大屋委員 25ページに民間企業の経営管理手法を参考にとあるんですが、民間企業の経営管理手法とはどういうことですか。

酒井企画政策課長 民間は損をしてはならない、もうけなくてはならないということがあると思います。行政においてもその辺を考えて、きちんとした採算が合うとか、費用対効果があるとか、そういった意味で考えていくというようなことだったと思っています。

大屋委員 質疑に今回は徹するということなんで、これ以上の質疑はありませんが、感想としては先ほど言いましたとおり、5章までは総花的な政策的なものが入って、6章で縛りをかけているというふうな感想ですが、これだと本当にどれが実現できるのかというのが全くわからないというふうに思います。

佐藤(肇)委員 26ページの第7章のところなんですが、重点政策というようなことで、まず

人口規模をどのように見積もっているのか、ということで、ここに書いてあります平成26年には39,240人となっているんですが、この計画の目標ですね。人口減対策だとか、いろんな政策を進める中でどのような目標値を設定してこの計画策定に臨んだのか、この辺の進め方があったのかをお伺いしたいと思います。

酒井企画政策課長 未来会議で基本構想・基本計画を作っていく段階では現状の人口をお示ししたのと、だんだん減っていくと話をしたものでございまして、目標何年に何人というところまでは話をしておりませんし、これから人口ビジョンを作っていく中で最終的には落とし込んでいくという形を考えております。

佐藤肇委員 今回漠然とした部分、とにかく人口が減っているから人口減対策に取り組まなくてはならないというような形の表記としか受け取れないのですが、実際には1章から5章までいろんな政策を広めることによって、毎年500人、600人減少している人口を政策をすることによってどこまで回復していくのかとか、いろんな政策をすることによって回復していくのかとか、いろんな目標値があったかと思うんです。それを進めるためにはどこに力を入れなくてはだめだとか、集中といった部分に当然結びついてくるのではないかと思うのですが、その辺についてはその委員会の中では出なかったということでしょうか。

酒井企画政策課長 会議の中では社人研がもとで出ておりまして、このままでは消滅自治体とか、厳しいとかありました。それを考えて人口減少に対する考えをこの中で委員の方は出したと思いますし、市のほうとしましてはその時点では何人という目標までは示すことができなかつたんで、この状態になっております。ただこれから作る総合戦略の中ではきちんと目標を示していく中で、これに関連づけて、また総計のほうも作っていききたいということでもあります。

本田委員長 ほかに質疑はありますか。(なし)以上で質疑は終結いたします。きょう説明を受けた中でも皆さんから多数の意見がありましたけれども、一度持ち帰っていただきまして、委員なりに意見をまとめていただき、次の委員会で発言していただきたいと思っております。引き続きまして、その後の予定というところで、酒井企画政策課長から発言していただきます。

酒井企画政策課長 スケジュールです。今回、特別委員会のほうに原案を示させていただきました。それについては引き続き5月ごろまでは意見交換ができるのではないかと考えております。総合計画審議会にはこの原案を今月中に報告させていただくということ、それから、今回市としましては、5月中には市の案としてまとめさせてもらって、6月ころからは市民説明会に出たいと考えております。渡辺委員からありましたように、団体等の説明ということも記載してございます。これについても、どこまでの団体というのは明確にしておりません。自治会、コミ協いろいろあると思いますが、それについてはこれから考えていきたいと思っております。概ね6月、7月中くらいにはやりたいというふうなことでございます。8月ごろにパブリックコメントをとりまして、9月から総合計画審議会のほうに諮問するというように考えておりまして、最終的には12月の議会のほうに提案したいと大ざっぱな流れを今は考えております。

本田委員 この件につきまして質疑等はありませんか。

渡辺委員 先ほどの中で一応回答はいただいたのですが、全体フローの上のほうには、実施計画のほうもしていくという話も書いてあります。そういったことの説明等も今後出てく

るということになるのでしょうか。

酒井企画政策課長　実施計画につきましても市民説明会のほうはございません。これについては予算に間に合う形でまとめていく形になりますので、議員の皆さんのほうには遅くても予算の時には示しますし、内容についてもこれから考えさせていただきます。

渡辺委員　議会協議の上のところに実施計画取りまとめ等もあることですので、しっかりと議会の中でも審議させていただければと思います。

酒井企画政策課長　実施計画につきましては、全体フローの中で進めていくという話でございます。議会のこの委員会のほうには基本構想、基本計画のほうをお示しいただき、協議いただくということで進めさせていただくことしております。実施計画につきましては当然まとまった段階ではお示しさせていただきますけれど、途中途中の経過については今のところ、考えておりません。

本田委員　ほかにございますか。(なし)なければ本件については、本日は以上とし、次回はまた基本計画に対する意見・提言を各章別に求めたいと思いますので、委員各位におかれては、内容等の検討をお願いいたします。これで日程第1を終わります。

(2) その他

本田委員長　日程第2、その他を議題とします。委員の皆さんから意見、協議事項等はありませんか。(なし)これで、その他を終わります。本日の会議録については委員長に一任願います。本日の総合計画特別委員会はこれにて閉会します。

閉　　会 (15 : 26)